

かゑらじと かねて思へハ 梓弓
なき数に入る 名をぞとどむる
四條畷に散った若き武将、楠正行

楠正行通信 第76号

平成30年10月9日

発行＝四條畷楠正行の会

〒575-0021 四條畷市南野5丁目2番16号

四條畷市立教育文化センター内 072-878-0020

楠正虎、楠正成 11代末裔を名乗る

永禄2年 正親町天皇、楠氏赦免の綸旨

巧みな処世術で時の権力者に仕える

8月例会はお休みしたので、2か月ぶりの例会となったが、用事のため欠席者が多く7名でのややさびしい例会となった。でも、新しい仲間が一人増えた。

今回は、江戸期、楠氏の大復活の立役者と なった楠正虎を取り上げた。なお、配布した資料は、村田正志著作集第二巻『楠文書の研究』（昭和58年 思文閣出版）、織田信長家臣人名辞典（平成7年 吉川弘文館）である。

正成と無縁の正虎

正親町天皇から朝敵赦免の綸旨得る

元中9年1392、南北朝が統一され、室町幕府が本格始動すると、楠氏は逆賊として暗黒時代を迎え、その末裔たちは全国へ散ることになる。

永正17年、血統上は楠氏と全く無縁の楠（クス）正虎（1520～1596）が誕生する。

楠（クス）氏は流浪して河内の大饗に土着したことから大饗と名乗るが、正虎に至り楠（クス）の本姓に帰る。

楠（クス）は楠（クスノキ）に通じることから、太平記を発信源とする当時の世相＝楠正成に対する尊敬心が生まれ、次いで崇拜の念が起き、正成の誠忠が世人に認められる世相を敏感に察知し、正虎は自らを楠（クスノキ）正成の11代末裔を名乗る。

正虎は筆蹟に巧みであったので、松永久秀に取り入って朝廷に近づき、正親町天皇の皇子皇孫に書道を授け、天文22年1533、信貴山に、正成の修羅闘争の苦慮と自分の武運増長を、所願するに至る。

そして遂に、永禄2年1559、11月20日、正親町天皇から楠氏に対する朝敵赦免の綸旨を得る。更に同年12月19日、河内の守に任じられ、永禄6年1563、従四位下に叙される。

（綸旨）

建武の頃、先祖正成朝敵たるにより、勅勘せられ、一流己に沈滞し訖（おわん）ぬ。然れども今其の苗裔（びょうえい）として先非を悔い、恩免の事歎（なげ）き申入るの旨聞こし食さるるものなり。弥奉公の忠功を柚（ぬき）んづべきの由、天気かくの如し。これを悉（つ）くせ、以て状す。

永禄2年11月20日

右中弁（花押）万里小路輔房

楠河内守殿

これらの文書は香川県の楠家に伝来するといわれる。村田正志によると、疑うべからざる当時の原本とのこと。

ここに驚くべき時代変化の反映が読み取れる。

近世正親町天皇の代に至って、初めて正成以来の楠家一門の朝敵たることが勅免となった。

楠正虎は、楠氏復活の大立役者といえる。

近世、楠氏復活の大立役者、正虎

楠正虎は、松永久秀の祐筆として仕え、久秀没後、織田信長に祐筆として仕える。天正3年1575、8月ごろから長諱（正虎の入道号）筆による信長の発給文書が多数みられるという。

天正10年1582、5月19日、安土惣見寺で行われた信長による家康もてなしの宴に参列した記録も残る。

本能寺の変後は、豊臣秀吉に従い祐筆を務める。秀吉時代は文書を筆記することは少なく、和歌や記録の清書を主任務としていたといわれる。

このように、巧みな処世術と卓越した才能によって、楠正虎は松永久秀、織田信長、豊臣秀吉に仕え、また徳川家康とも交誼を持ったことが分かる。

天下人や有力武将に仕えた楠正虎の存在が、楠氏復活に道を開き、太平記流布等に影響を及ぼし、いわば太平記読みの時代到来に点火をする役割を果たしたと言ってもよいのでないか。

楠正虎は、慶長元年1596、1月11日に77歳で没するが、

世は徳川家康の時代を迎え、太平記読みの世界が広がると、楠公精神の高揚が高まり、万治3年1660、加賀藩主前田綱紀の命によって狩野探幽が「楠公父子訣別図」を描くことになり、天和元年1681、安東省菴は南朝を正統とする「日本史畧」を著わし、元禄5年1692、徳川光圀が神戸湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓」を建立、同年室鳩巢が理想的な指導者像は楠正成と「明君家訓」を記すなど、一挙に、楠公精神は表舞台に頭角を現してくるのである。

そして、明治元年1868、明治維新によって日本近代化の幕が切って落とされ、その中心に楠公精神は大きく開花した。

このように考えると、近世、楠公精神復活の大立役者は、正親町天皇から赦免の綸旨を得た楠正虎によるところ、誠に大と言わざるを得ない。

朝廷を頂いての江戸幕府であり、将軍であったわけで、朝敵・逆賊であった楠氏が、晴れて天皇から朝敵赦免の綸旨を受けたことの意味は想像をはるかに超える影響があったものと思われる。

江戸期の楠公顕彰を可能にした楠正虎

後醍醐天皇の目指した天皇親政は、公家社会にはほころびが見え、武家社会が台頭する中で時期尚早であった。

しかし、後醍醐天皇が仕掛け、まいた種は、楠公精神として一君万民国家形成に向けた潜在能力として生き続け、やがて幕末、西欧に学んだ多くの若き獅子たちによって明治維新として開花する。

南北朝以降、室町、戦国の世を経て、織豊期から江戸初期、楠公精神が復活し、顕在化することになる。

この顕在化の契機を考えると、当時賊軍であった楠氏であったが、楠正虎によって、正親町天皇の赦免の綸旨を得、かつ従四位下の官位、そして河内の守の官職を得た事績は、楠氏復活の一大出発点になったことを、今、再評価してもよいのではないか。

(文責『四條畷楠正行の会』代表 扇谷昭)

●四條畷楠正行の会：9月例会資料

楠(大饗)正虎 永正17年1520～慶長元年1596 再検証！

江戸期、楠氏復活の大立役者 = 楠正虎

